



文化の流用に主体性を編み込む先住民—ニュージ ーランド先住民マオリの歌と踊りをめぐる事例から—

土井, 冬樹

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2022-03-25

(Date of Publication)

2024-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8223号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1008223>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



学位論文の要約

文化の流用に主体性を編み込む先住民

—ニュージーランド先住民マオリの歌と踊りをめぐる事例から—

2022年1月

神戸大学大学院国際文化学研究科

土井冬樹

学位論文の要約

ニュージーランドの先住民マオリの歌と踊りは、様々な主体によって利用されている。マオリは他者によるマオリ文化の利用を、文化の流用であるとして批判してきた。本論の目的は、現在も行われている文化の流用が、先住民マオリにとってどのように問題なのか、マオリはいかなる論理に基づいて流用を批判しているのか、あるいは他者による文化の利用が許容される場合、それがどのような社会的文脈で起きているのかを議論し、先住民の文化の所有、維持や保護といった文化の流用に関わる諸問題とその和解や流用を回避するための交渉のあり方を明らかにすることである。

議論の主題とする先住民とは、アメリカやカナダ、オーストラリアやニュージーランドのように、移民によって国家が作られ、その人たちが多数派となっている入植社会国家において、入植以前からそこに住んでいて、阻害された状況の中から権利回復の自己主張をはじめ、失われていた人権を主張するために人種差別への抵抗運動を展開してきた人々のことである。権利回復や人権を主張する過程で、先住民は自らの文化に自覚的になり、文化の復興も目指した。

文化の流用とは、広く捉えれば「ある文化をその文化の外部の人が用いること」である。本論では、そうした広い意味での流用の中でも、主に先住民が批判するものを文化の流用とし、その問題点を以下の四つに整理した。

- (1) 文化的価値を傷つけること
- (2) ソースコミュニティへ文化的・精神的危害を加えること
- (3) ソースコミュニティに経済的利益の分配をしないこと
- (4) そしてソースコミュニティの主権や自立性・主体性を剥奪すること

文化の流用はこれらの問題をもたらすものとして先住民に批判されるというわけである。

第1部では、先住民の主権や主体性を認めない文化の領有と流用の実践から、先住民の権利が拡大される状況を整理した。第1章では土地の流用から植民地主義までをまず記し、その後国際的に先住民の権利が拡大されていった状況を記述した。しかし、先住民の権利の拡大は、国際連合やその他の国際組織の影響がある一方で、国家ごとに先住民が行

使できる権利に幅があることから、第2章では、ニュージーランドに焦点を合わせた。そして、植民地政策、第二次世界大戦後の国家による先住民政策、先住民マオリの権利主張、そして現代的に問題となってきた流用とその和解について整理した。マオリによる文化の流用の批判は、西洋的な所有の考えに基づいているのではなく、文化的なモノの利用における文化的文脈の真正性とモノの神聖性を維持する、マオリの管理・保護の概念（カイツィアキタンガ）に基づいていた。

第2部では、現代的なマオリの歌と踊りの上演形式、カパハカ（kapa haka）が、歴史的に、そして現代的にどのようにマオリと関わっているのかに焦点を置いた。ここでは、歴史的に西洋的な文化の影響がある文化的財産を、マオリがどのようにマオリ文化の財産としているのかを中心に議論した。第3章では、都市で生活するようになったマオリが、マオリ文化とされるものと意識的に関係を維持していることを明らかにし、都市的環境の中で、歌と踊りは人気のマオリの文化的実践であることを示した。第4章では、歴史的な視点から、西洋文化の影響が強く受けてカパハカが構築されてきたことを示した。第5章では、現在活動しているマオリの歌と踊りに取り組むグループの実践を分析した。マオリの歌と踊りは、マオリの土地や親族集団の歴史、その他の文化的実践とともに編み込まれており、西洋文化の影響があっても、マオリにとっては保護管理をする必要のあるものとされていた。

第3部では、マオリの文化的実践に編み込まれた歌と踊りが、事象だけを見れば文化の流用と捉えられる例を三つ示した。第6章では、オーストラリアに移住したマオリたちが組織する歌と踊りに取り組むグループの状況を見た。歌と踊りは部族の歴史を表現するものであったが、オーストラリアへ移民した寄せ集めのマオリたちは、同じ部族出身者ではないため、マオリの特定の歴史や先祖のことを踊るべきとは考えていなかった。代わりに、オーストラリアに移住したマオリの歴史や苦悩を表現することで流用を回避していた。第7章では、二文化主義下で展開される、小学校と警察学校で取り組まれるマオリの歌と踊りの現状をみた。小学校では、この土地で生きていくうえでは、この土地の先祖や歴史を知ることが重要として、マオリだけでなく非マオリに対してもマオリの歌と踊りが教えられることは正当化されていた。また、ほとんどが非マオリで構成される組織である警察学校では、マオリが常に主導権を握り、踊り手が文化的文脈から逸脱しないようにコントロールしながらハカが踊られていた。そうすることで警察学校でのマオリの踊りは文化の流用として批判されていなかった。

調査したマオリたちが重視していたのは、排他的な文化の利用の権利を認められること以上に、どのように文化の保護者であるマオリが納得する形でマオリ文化を利用するのかであった。文化的他者がマオリの文化的財産に関わるとき、そこには文化の流用の危険性が潜在的にあるといえる。そうしたなかで、マオリは、自らのモノが利用されるとき、当事者として主体性が尊重されることを望み、文化の流用になりうる実践に主体性を編み込んでいた。そして、文化的他者をマオリ文化に編み込むことで、主体性を維持した形で利用の仕方を交渉し、マオリの異なる親族集団間、またマオリと非マオリの間での文化の流用の問題を回避していたのである。